

令和8年度予算案（石油流通関連）

令和8年度予算案 65.5億円（68.0億円）

(注) ()内は令和7年度当初予算額。

(注) 四捨五入により、一部合計金額とのずれあり。

I. SSの災害対応能力等の強化・地域の燃料供給体制の構築	11.7億円（12.6億円）
(1) 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費	5.8億円（6.7億円）
(2) 地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費（AI給油実証等）	5.3億円（5.3億円）
(3) 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金（普及啓発）	0.6億円（0.6億円）
II. 離島・SS過疎地対策、環境・安全対策	41.0億円（44.1億円）
(1) 離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費	41.0億円（44.1億円）
① 離島のカソリン流通コスト対策事業費	29.5億円（29.5億円）
② 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費	1.7億円（1.7億円）
③ 環境・安全対策等	9.8億円（12.9億円）
III. 石油製品の品質確保	12.8億円（11.3億円）
(1) 石油製品品質確保事業	12.8億円（11.3億円）

災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費

令和8年度予算（案）5.8億円（6.7億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室

事業目的・概要

事業目的

災害時には、住民生活や復旧活動を支えるガソリン・軽油等の燃料供給拠点となるサービスステーション（以下「SS」）や油槽所等の機能を確保することが重要になる。そのため、近年頻発する災害等を踏まえ、SSや油槽所等の災害対応能力を更に強化することを目的とする。

事業概要

（1）SS及び油槽所等における災害対応能力強化に係る設備導入支援

災害時に備えたSSにおけるガソリン、軽油等の石油製品の十分な在庫量を確保するための地下タンクの入換・大型化、SSや被災地の重要施設等に燃料配送を行う油槽所等の自家発電設備の入換を支援する。

（2）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援
災害時に円滑な対応ができるよう、緊急車両等へ給油訓練等を行う災害時対応実地訓練及び自家発電設備の点検研修等の実施を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）SS及び油槽所等における災害対応能力強化に係る設備導入支援



※ 地下タンクの入換・大型化：3/4、2/3、1/4、
自家発電設備の入換：10/10

（2）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援



成果目標・事業期間

災害時において本事業で支援を行ったSS及び油槽所等のうち営業可能なSS及び油槽所等の稼働率100%を目指す。

地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費

令和8年度予算（案） 5.3億円（5.3億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室

事業目的・概要

事業目的

地域の燃料供給体制については、乗用車の燃費向上等による石油製品の需要が減少する中、人手不足・後継者難等の課題により供給体制が脆弱になる地域の増加が懸念される。そのため、先進的な技術開発等の支援、自治体による取組の支援を通じて、持続可能な燃料供給体制を構築することを目的とする。

事業概要

（1）先進的な技術開発等支援

サービスステーション（以下「SS」）の総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、AI等を活用した業務効率化に向けた、先進的な技術開発等を支援する。

（2）自治体による取組の支援

SS過疎地等において自治体主導による燃料供給体制の確保を円滑化するため、①燃料供給に関する調査・相談等に要する経費、②自治体による燃料供給に関する計画策定に要する経費、③自治体が策定した燃料供給に関する計画に基づくSSの設備整備・撤去費用等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）先進的な技術開発等支援



（2）自治体による取組の支援



成果目標・事業期間

短期的には、SSの総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、業務効率化に資する技術等の確立、燃料供給に関する計画を策定した自治体におけるSSの維持・確保を目指す。

最終的には、持続可能な燃料供給体制の構築（SS減少率がガソリン需要減少率を下回ること）を目指す。

離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費

令和8年度予算（案）41億円（44億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室

事業目的・概要

事業目的

本事業を通じて、サービスステーション（以下「SS」）等による燃料供給条件の厳しい離島やSS過疎地を含めて燃料アクセスを維持し、国内の石油製品の安定的な供給等を確保することを目的とする。

事業概要

（1）離島のガソリン流通コスト対策事業費

輸送形態と本土からの距離に応じて補助単価を設定し、離島におけるガソリンの追加的な輸送コスト相当分を補助する。

（2）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費

地域ごとに関係者（自治体、元売・地元販売店、需要家など）による検討の場を設け、石油製品の流通合理化策や安定供給体制を構築する取組等を支援する。加えて、自治体等が実施する離島における石油製品の流通合理化に資する事業に必要な諸設備の取得や維持のための経費に対しても支援する。

（3）環境・安全対策等

SS過疎地を中心として、SS設備に係る環境・安全対策や流通合理化対策のため、①地下タンクからの危険物漏洩防止のための補強工事や漏洩点検検査、②地下タンク等の撤去・効率化、簡易計量機の設置等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）離島のガソリン流通コスト対策事業費



（2）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業



（3）環境・安全対策等



成果目標・事業期間

（1）離島のガソリン流通コスト対策事業

ガソリン販売実績がある全ての離島に対する追加的な流通コスト相当分を支援する。

（2）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業

離島における石油製品の流通合理化・安定供給に向けた対策の策定や、油槽所などの設備維持に対する支援を目指す。

（3）環境・安全対策等

短期的には、環境・安全対策等関係工事に対する補助による事業継続に不可欠な地下タンク漏えい防止等工事を推進し、最終的には、燃料安定供給体制の維持・確保（SS減少率がガソリン需要減少率を下回ること）を目指す。

石油製品品質確保事業費

令和8年度予算（案）13億円（11億円）

事業目的・概要

事業目的

(1) 石油製品品質確保事業

揮発油等の品質の確保等に関する法律（以下「品確法」）に基づく自主分析義務とあわせ、本事業の実施を通じて適正な品質の石油製品の安定的な供給を実現することを目的とする。

(2) 石油流通システム運用事業

品確法及び石油の備蓄の確保等に関する法律（以下「石油備蓄法」）の登録申請手続等の電子化により、手続きに要するコスト等の低減や登録されたサービスステーション（以下「SS」）のデータの統合管理・利活用の実現を目的とする。

事業概要

(1) 石油製品品質確保事業

事業実施者は、全国のSSを事前の予告なしに訪問し、実際に販売されている石油製品を購入した後、品確法に定める品質規格を遵守しているかどうかを分析する。分析の結果、品確法の規格に適合していないことが判明した場合には、事業実施者は直ちに経済産業省及び関係する地方経済産業局に結果を報告する。

(2) 石油流通システム運用事業

品確法及び石油備蓄法の登録申請手続（新規・変更・承継・廃止など）について、電子化を推進し、行政コストの低減や、登録されたSSデータの統合管理・利活用の実現を目指す。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 石油製品品質確保事業



(2) 石油流通システム運用事業



成果目標・事業期間

不適合SSに対して注意喚起等を行うことで適正品質の石油製品比率100%を目指す。

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

令和8年度予算（案）49億円（37億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室
資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課

事業目的・概要

事業目的

災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やガソリンスタンドなどの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるため、自衛的な燃料備蓄体制を構築し、災害時における施設機能の継続を目的とする。

事業概要

（1）避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置するLPガスタンク、石油タンク等を導入する者に対し、LPガスタンクやLPガス空調機器等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。

（2）避難所や病院等、災害時において特に重要な拠点となる施設にLPガスタンク、石油タンク、自家用発電設備等を導入する自治体に対し、タンクの購入や設置工事及び施設改修等に要する経費の一部を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

多数の避難者が発生する避難所等への設備導入の促進を通じて、社会的重要なインフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指す。